

令和 7 年豊能町議会 第11回
スマートシティ特別委員会

会 議 録

令和 7 年 9 月 5 日（金）

豊 能 町 議 会

令和 7 年豊能町議会 第11回
スマートシティ特別委員会

年 月 日 令和 7 年 9 月 5 日（金）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 4 名

秋元美智子 永谷 幸弘 寺脇 直子
管野英美子

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
教 育 長	板 倉 忠	政 策 監	大 西 隆 樹
総 務 部 長	入 江 太 志	生 活 福 祉 部 長	小 森 進
都 市 建 設 部 長	坂 田 朗 夫	都 市 建 設 部 理 事	大 利 元 樹
こども未来部長	仙波英太郎	都 市 建 設 部 次 長	田 中 克 生
総 合 政 策 課 長	山 内 拓	総 務 課 長	田 中 久 志
建 設 課 長	吉 澤 亘		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜 本 正 義 書 記 平 田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 委員会が前回求めた報告事項について
2. スマートシティ事業の総括について
3. 特別委員会の廃止について（追加案件）

午前9時30分 開会

○委員長（秋元美智子君）

皆さんおはようございます。

今日台風が近づいてまして、私家出るときはもう傘ささずに出てきたんですが、止々呂美に入ったらもうすごかったです。

こちらはどうかかなと思って役所まで来ましたら、ぽつぽつという感じなので、これから豊能町に大きな災害が起きないことを祈るばかりです。

座らせていただいて、今日のスマートシティ特別委員会を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は4名であります。

定足数に達しておりますので、第11回スマートシティ特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶をお願いいたします。

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、スマートシティ特別委員会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日はですね、前回のスマートシティ特別委員会で求められておりました事項につきまして、御報告をさせていただくこととなっております。

よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

タブレットのほうに前回こちらで求めた事項が入っておりますが、皆様よろしいでしょうか。はい。

では順次、報告いただけたらありがたい

です。よろしくお願いいたします。

①のとよのんコンシェルジュ継続の場合の精査について。何回利用していたのか、オンライン会計スクールは内容不明であるのに先に個人情報と求めていると。いろいろ諸所問題がありますけど、この辺りにつきまして、御報告をお願いいたします。

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

おはようございます。総合政策課、山内です。よろしくお願いいたします。

それでは前回のスマートシティ特別委員会で求められておりました報告事項につきまして御報告させていただきます。

座って説明のほうさせていただきます。

5項目一つずつ、どちらで。

○委員長（秋元美智子君）

①から⑤まで、じゃあそうしてください。をお願いいたします。

○総合政策課長（山内 拓君）

前回スマートシティ特別委員会のほうで求められておりました5項目につきまして、次第、協議事項の①から順番に御説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず1点目のとよのんコンシェルジュ継続の場合の精査について、ということでございますが、現在とよのんコンシェルジュにつきましては、とよのんコンシェルジュのダウンロード数が令和7年5月末現在で4,270件ございます。

利用閲覧の内訳につきましては、令和7年1月から4月末までの状況になりますが、移動のメニューの閲覧が1,248件、買い物のメニューの閲覧が1,236件、使い方のメニューの閲覧が1,224件、イベントのメニューの閲覧が1,092件となっております。

その他、健康、教育、子育て、見守り、防災情報の順番で利用状況が多い順番となっております。

また、オンライン会計スクールにつきましては、とよのんコンシェルジュを介して、経理のオンラインスクールを受講するものでございますが、今後の方針といたしましては、サービス終了に向けてC S P F Cと協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、②のテレビプッシュ利用者の視聴内容について、でございます。

6月12日の全員協議会のほうで検証結果の御報告をさせていただいた内容にはなりますが、131件の方にモニター協力をいただいております。

内訳としましては、個人の方が113名、公共施設が7施設、自治会などの町内施設が11施設となっております。

利用者アンケートからの利用状況でございますが、朝のお知らせ、豊能町からのお知らせ、天気予報、雨雲情報、防犯情報などの情報がよく見られている結果となっております。

次に③のデジタル事業の実績3,386万の内訳について、でございます。

スマホ、スマートシティ教室の横展開向けのコンテンツの作成につき係る費用が1,276万6,060円でございます。

スマホ教室、スマホ体験会、スマホサロン等に要した費用となっております。

次に、スマホ、スマートシティよろず相談室に係る費用としまして686万1,993円でございます。

光風台、とよのリビングラボ、阪急オアシス商店街で行いました、よろず相談所に要した費用となっております。

次に、P T A、デジタル回覧版に係る費用が424万円でございます。

こちらにつきましては、コロナ禍において学校から保護者への配付資料について、デジタルを活用した情報伝達の検討を行い、保護者と学校をつなぐための連絡アプリの

作成に要した費用となっております。

次に、G I G Aスクール教師支援に係る費用が1,000万円でございます。

G I G Aスクールが始まりまして、教員がD Xの専門家によるコンサルティング、トレーニング活動が行える環境構築、デジタル活用の環境整備に要した費用となっております。

以上が、デジタル事業の内訳となりまして、合計金額が3,386万8,053円となっております。

次に、④C S P F Cが令和5年度の総務交付金で行ったものの内訳についてでございますが、対象事業費が2億2,452万9,296円、交付金額は2分の1の交付金額となりまして1億1,226万4,000円となっております。

事業内容については、主な事業費と内容としましてはI Cタグビーコン活用スマートシティサービスとなっております。

対象自治体は横浜市のみとなっておりますが、こちらにつきましては、とよのんコンシェルジュアプリのバージョンアップ等にも費用がかかっている状況になっております。

⑤の宝塚市でのA I オンデマンド交通実証実験における同市の負担額について、でございますが、宝塚市の負担額としまして売布地域のA I オンデマンド交通実証実験運行補助金としまして1,516万8,000円となっております。

以上が、前回のスマートシティ特別委員会で求められておりました5項目の報告になります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

今、5点にわたって報告いただきましたけれども、何か質問ございますでしょうか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

④のところで、2億2,452万という額の2分の1が国庫補助、もう2分の1は寄附なんです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

この事業費につきましては、C S P F C が総務省に事業費として請求したものでありますので、横浜市がとった事業費ではありませんので、C S P F C が2億の事業をするのに、総務省のほうに申請をして交付金をいただいたというような事業になりますので、残りの分は寄附金とかっていうことではないかと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

残りの分は、C S P F C が負担しているということですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

委員おっしゃるとおり、C S P F C の中で多分資金繰りはされているのかなと思います。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

豊能町で展開したときもそうなんですけれど、その協議会っていうところに、そのお金があるんですか。それともその協議会に入っていらっしゃる企業の中の寄附金というんですか、そういうものですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

C S P F C の事業になりますのでちょっとこちらのほうではそこまでちょっと承知しておりません。申し訳ありません。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

すいません、5番目の宝塚市でのA I オンデマンド交通なんですけども、この運行費用は1,516万8,000円、これは阪急バスに入るんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

この事業をするのを阪急バスが事業、宝塚市が阪急バスに委託して行っておりますので阪急バスのほうにお支払いされる補助金になっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

後で総括の中にもあるんですけど、このハニタスは豊能町のものだということで、豊能町にはお金は入らないんですか。

使用料とかです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

宝塚市のほうで実証運行されたハニタス、豊能町の車両を使われたんですけど、それに対しての使用料というのは豊能町には入ってきません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

それはなぜかな。というかそのときはまだ町のものか阪急のものか曖昧だったという説明なるのかしら。いかがですか。

はい、お願いします。

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

そこまでちょっと、町としては確認とれておりませんでしたので、委員長おっしゃるとおり、車両の所在というか、所有がどこなのかというところが曖昧なところがありましたのでそういう話がちょっとできていなかったのかなと思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

何度もすいません。①のオンライン会計スクールのサービスを終了ということなんですけれど、ちょっと前にアプリでやったら、議長もおっしゃったんですけども、先にメールアドレスをとられる。この前のスマートシティ特別委員会終わってからそのサイトに行ったら、もう何も聞かれなくて入れるような形になってたんですが、それは協議会のほうに、この議会であったことを言っていたいたからですか。

○委員長（秋元美智子君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

はい。前回、スマートシティ特別委員会のほうでオンライン会計スクールの申込みをしようとしたら、いきなり個人情報のメールアドレスとかを入力するような画面に展開されるというところで私も確認をとりまして、事業内容とかどういったこと

が分からないまま個人情報を入力するような形になっておりましたので、そういった一応C S P F Cのほうには、どのような内容でどのような体験というか、事業ができるのかというところの内容の説明あってから、申込みされるようなメニューの展開にしてもらうような形でお願いをしまして、今のような状況になっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

これサービス終了に向けて協議するという説明されてましたけど、いつ頃を目標にサービスは終了する予定ですか。

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

C S P F Cには、今とよのんコンシェルジュとオンライン会計スクールの関係のところを確認しておりまして、とよのんコンシェルジュを続けるのであれば続けられないのか、もうやめてもいいものなのかというところの確認をとっております。

C S P F Cとしてはやめるのは問題ないかなという回答はいただいておりますけれども、最終利用者がいてたら、いていきなりやめるっていうところも問題かもしれませんので、今利用者いてるのかどうか申込者いてるかどうかという確認をとっていただいております。

もしおられたら、そのほうに影響ないような形で、やめていくか新規の受付はしないでやめていくというような形で、ちょっとタイミングとかやめ方、周知の仕方とかについて相談をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

トラブル出ないようにお願いします。

はい、ほかございますか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

4 番目の令和 5 年度の総務交付金なんですけれど、豊能町が令和 5 年度にやろうと思っていた事業もあるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

これ横浜市の中にねっていることですね。

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

横浜市の事業内容としましては、システムの開発費であるとか、あとアプリの改修というところが入っておりました。

その中にはヘルスケアの記録とか管理ツールとか、あと、住民向けにその画面の表示の仕方とかっていうところが、アプリ改修ということで、豊能町のほうに関係する費用かなと思っておるんですけれども、それは 5 年度、6 年度、豊能町のほうではコンシェルジュを使って授業はしないということは伝えておりますので、アプリとしての機能はあるけれども、事業としては実施しないというところで、豊能町には影響しているのはそこぐらいかなと思っております。

あと、横浜市のほうでは、住民へのプロモーションであるとか、あとはモビリティの関係で費用のほうを使っているというような形で、総務省のほうには報告をされている資料をもらっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

私から 3 番目のデジタル事業の実績 3,386 万円なんですけども、この中で形として出てきてる、出てきてない事業っていうかな、P T A の回覧板なんか事業として出てきてませんね。

かつ 424 万かかっていると、この辺りはど

ういうふうに理解したらいいんですかね。

先方が提案して開発し、そのあと何の豊能町にとって事業展開にならないっていうところについて、どのように理解させてもらったらいいですか。

町の人の体制がまずかったっていう言い分になるのか。

ちょっとそこら辺の理解の、整理の仕方を教えてください。

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

P T A のデジタル回覧板とあと G I G A スクールの講師支援というところは、実際に豊能町のほうでは具体的な事業展開っていうのができてなかったものかなと思っております。

ここについては P T A デジタル回覧板については、学校と保護者との情報連絡とかそういうところをアプリを使ってできるような形で、連絡アプリのほうの作成まではできておったんですけれども、それを各学校、保護者と学校の間のところの展開というところまでがちょっとできていなかったっていうところ。あと、G I G A スクールの講師支援につきましても、教員の支援のためのデジタル活用するためのトレーニングの環境までは整備はできたけれどもそれを各学校のほうの教師のほうまで展開はできていなかったっていうところで、かかった費用としては出てきておるんですけれども、事業展開というところまではちょっとできていなかったっていうようなところかと思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

その原因ですね。こんだけ投資しました、だけど反映されませんでしたっていうのは、こちらの人員の体制によるのか、向こう側

が提案して、ともかくお願いしましょうみたいな形で進んできて、いざとなったら、非常に対応から、学校やらPTAやらの連絡がもうそこら辺で行き詰まってしまったという流れなのか。

はい、お願いします。

吉澤課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。おはようございます。

昔の話で担当してましたので、私のほうから報告させていただきたいと思います。

確かに教育委員会としては、そのとき、デジタル環境を整えていく、タブレットも入りましたので、学校と保護者との通信環境も何かできないかということで、町内の学校で、もうそういうアプリを入れて、保護者との通信環境やった学校もありましたので、そういうのを統一してできたらいいよねというところから、デジタル田園のほうでそういうのもできるよというお話があったので、つくっていただいたというところですよ。

ただ、学校、保護者の方が要望してる内容と、していただいた内容とが合致しませんでした。

一応、学校のほうにこういうアプリあるんですけどという説明はしまして、デモまでしましたけども、なかなか学校サイドのほうがそれを使ってまでするのはどうかなという学校があったのと、もう既にアプリを使用して、そっちのほうが浸透してたので、今からすぐに変えるというのはできないというところがありました。

ですので、結局展開ができなかったというところがあります。それがPTAの回覧板のほうです。

それからGIGAスクールの支援事業につきましては、その講師の先生は東京のほうの先生でして、もう既に学校のほうでそ

ういう展開をされてました。

授業の支援ということで、タブレットを使った授業をするのに、こういう形でやってますよと、こういうのをやりませんかということで、御紹介がありました。

豊能町のほうではですね、タブレットを導入しましたけども、そのタブレットを使って授業をする、子どもたちがいてる前での授業展開はちょっとずつやってたんですけども、子どもたちが来てない、要は学校のほう、お家のほうに出て来れない、コロナにかかったりとかして。そこへの通信での授業をどのようにするかっていうところまではまだ、教育委員会のほうも、その進め方を決めきれていなかったというのもあるので、学校のほうにもその指示ができてませんでした。

ただ、デジタル担当の教員をつくってもらってたので、その先生方と、こういうのはあるけれども、どうですかっていう話をしてやりましたけども、そのとき、当時、教員のほうもタブレットをみんなが使いこなせるかということとそういう状況ではなく、タブレットを渡して、みんなで今は研修しているという状況でしたので、どちらかというと遠隔でそのように指導をしてもらおう。

それから、授業のカリキュラムをつくっていただいて、授業の教科の内容をどういうふうにやっていくかという支援をしてもらおうというところまで行かなかったというのがあります。

うちのほうのタブレットもそういうアプリまでは入れてなかったもので、まずはタブレット先生方にも慣れてもらう、子どもたちにも使い慣れてもらうということで、学校現場にそういう支援をしてもらう人に来てもらって、双方が使えるような仕組みができないかということも相談をしました

が、そちらのほうからデジタル田園のほうからは、そういう支援員の派遣まではちょっと無理ですよと言われましたので、近隣のところで別途探しまして、そういう支援をしてもらうほうに、教育委員会としてはそちらのほうを進めていこうと。

まずはタブレットをみんなが活用できる環境をつくらないと、せっかく、その事業を進めていくのに、もったいないということで、そちらを優先的にしましたので、準備のほうはしていただきまして、そこまで、1年かけてできたときにはそちらの支援もお願いしますということで、準備段階までは整えていただいたという状況です。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

分かりました。

ということはある程度環境整えたらこれ生かされると理解したらいいですか。

もうちょっと全然もう別物になっちゃってるから、もうもうこれは投資だけで終わりましたっていう理解でよろしいですか。

調整不足も違いますけど。

ちょっとどこに理解を置いたらいいですか。

吉澤課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

その当時は、そこまで先生方のレベルも達してなかったのでできなかったということです。

今はまた違うやり方がどんどん入ってきてます。その先生方もやりやすい方法を使ってやってるところですので、現状ではその支援というのは今は必要ないので、使わなくてもいいという状況になってます。

現場のほうで、そういうものも必要やから欲しいと言え、抜くことも可能ですが、そうするとまた別途費用がかかってくるの

ではないかと思います。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、納得いかないけど話は分かりました。

はい、ほかございますでしょうか。

なかったら、次進めさしていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい、じゃ、いいですね。

前回こちらでお願いした五つにつきましては、終わらせていただきます。

次にスマートシティ事業、総括そろそろ入りたいなと思ってます。

といいますのは委員会というのは元がスマートシティ事業、大きな予算だったけど何をしてるか分からない。いろんな形で住民の方からは、健康バンドのことが聞かれたりとか公園のこととか、だんだんそういうものを寄せ集めていくと議会のほうでもスマートシティ事業が何か関係してるんじゃないかということで、一体これはどのような事業なんだろうという全貌把握に向けてスタートした委員会です。この委員会は。

おかげさまで最初は6人でスタートした委員会でしたけども、途中でお二人ちょっと欠けまして、それでも進んできて、スマートシティ事業の中で現実進んでない、要望も1人もいないとか、というふうなことをどうしていくかっていうことと本当にこの予算が必要だろうかとか、この取組が必要かという形をいろいろ話させていただいて今日まで来てますけれども、今回この事業に向けまして、町のほうからも、事業に対する考えですね、総括といったところをまとめていただきたいという形で私のほうからお願いさせていただきました。

と申しますのは、前回いろいろ8の事業

の中で、このまま進めていく事業、それからもうやめる事業、ちょっと考えている事業とか、いろいろ御説明いただきました。

それは広報のほうで、議会だよりで簡単には書かしていただけてますけれども、なぜそこに至ったかってことも含めまして、報告をしていただきたいなということをお願いをしております。

ということで、申し訳ないんですけども、これに関しましては、このタブレットの中に、副町長まとめていただいたんですね、入っておりますので、皆様のほうはもう先にお目通しになってるかと思えますけども、改めて、御報告を副町長のほうからお願いしたいと思います。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは私のほうからタブレット中に入っておりますスマートシティ事業について（案）と書かせていただいておりますけども、これが今まで、この特別委員会でいろいろ御議論いただいて、我々のほうも内容を精査させていただいて、その結果をまとめたものということで御覧いただいたら結構かと思えます。

内容につきまして、簡単にこちらで御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

ちょっと着座して御説明させていただきます。

このコンパクトスマートシティ事業、いわゆるスマートシティ事業につきましては、令和4年度に内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、八つのサービスの運用提供に必要なシステム等を整備し、その後、一部のサービスについては運用を開始し、令和4年度から令和6年度までの3年間、K P I の計測を行ってきたところでございます。

このたび、令和6年度末でK P I の計測が終了し、国の交付金事業としての取組も終えましたことから、それぞれの事業の概要等について整理し、取りまとめたもので御報告させていただくものでございます。

この資料の主な内容につきましては、八つのそれぞれの事業ごとに事業の概要や実績・効果について整理をし、スマートシティ特別委員会をはじめ、議会でいただきました御意見や御指摘を踏まえまして、課題や問題点を整理し、その上で、今後の方針について考え方をまとめたものでございます。

それではそこにございます資料に基づきまして御説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず1ページ目のスマートシティ事業に取り組むこととなった経過でございますが、この間、この特別委員会をはじめ議会でも様々に御説明をさせていただいておりますので委員の皆さんは既に御承知のことというふうに思えますけども、このスマートシティ事業につきましては、令和3年3月に株式会社O Z 1 と包括連携協定を締結し、令和3年度にC S P F C が主体となって町内で事業を展開し、令和4年度には町が内閣府の交付金とO Z 1 の企業版ふるさと寄附金を財源として、事業に必要な予算を計上いたしまして、C S P F C に業務委託するという形で取り組むこととなったものでございます。

ただ交付金の交付要件として、それぞれの事業について、K P I を設定して、3年について、その計測を行う必要があったため、令和5年7月議会でサービスを継続して提供するのに必要な予算を提案したところ、五つの事業について、予算がお認めいただけず、5年度と6年度につきましてはできる範囲でK P I の計測を行ってきた

と、こういったことを経過として書かせていただいております。

次の２ページ目のデータ連携基盤でございますけれども、これはとよのんコンシェルジュに係るものでございまして、それぞれのサービスのデータを連携し可視化するためのものでございまして、八つの事業とは別に整備を行ってまいりました。

K P I の計測が終了する令和６年度末をもって、基本的には終了させていただきたいという思いがございます。

ただ先ほど山内課長が御説明させていただいたとおり、とよのんコンシェルジュは、C S P F C が令和５年度に総務省の交付金により拡張を行っているということで現在も K P I を計測しているということがございます。ですので、サービスの終了に関しましては、引き続き C S P F C と協議が必要ということで行ってまいりたいということでございます。

次の３ページ以降の事業についてでございますけれども、見守り事業、ヘルスケア事業、子育てサービス、デジタル教育、地域経済、インフラサービス、公園でございますが、それとデジタル行政、モビリティ、この八つの事業につきまして、それぞれ事業の概要、実績・効果、問題・課題、今後の方針を整理して、まとめているものでございます。

それぞれの事業の概要や実績・効果、課題・問題点につきましては、御説明のほうは省略させていただくことといたしまして、課題や問題点を踏まえました今後の方針、取扱いについて簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず３ページ目の見守り事業でございますけれども、今後の方針としましては４ページのほうに書かせていただいておりますけれども、これまでの議会の御意見を踏まえ

まして、令和７年度にルーターを町の境界付近に設置いたしまして、引き続き子どもさんですとか高齢者の方を対象に、新たな見守り事業として充実を図っていくということにさせていただいております。

次にヘルスケア事業、５ページのヘルスケア事業でございますが、ウェアラブル端末のサービスは終了することといたしますけれども、テレビプッシュ端末につきましては、災害情報や防災情報の伝達手段として活用することとし、令和７年度から新たに、聴覚障害者等の情報弱者に対する災害情報等配信事業として整備することとしたものでございます。

次の子育てサービスでございますけれども、７ページから８ページにかけて書かせていただいておりますけれども、令和６年度末をもってサービスを終了することを方針といたします。

ただ、先ほどまたこれも山内課長のほうから説明がございましたように、とよのんコンシェルジュを介して利用できる状態にございます。ですから、とよのんコンシェルジュと同様、C S P F C と協議が必要ということになっております。

ただ、今申し上げましたような、この方針とは別に、今も利用できる状態にあるということでございまして、住民の皆さんに混乱を与えるということが懸念されるということでございますので、引き続き協議が整いまして条件が整えば、整次サービスは終わるということにさせていただいております。

デジタル教育でございますけれども、デジタル教育につきましては、このうちのスマホ教室、これにつきましては、これまで５年度６年度と民間事業者のほうで交付金を活用しながら開催をしていただいております。

引き続き、町とは別にですね、民間事業者で開催をしていただくということで、今、検討を行っておりまして、そのほかのサービスにつきましては、先ほど吉澤課長が申し上げましたように一旦サービスは終了するというようにさせていただきます。

次に地域経済でございますけども、50ページのほうに書かせていただいております。

これは町が独自に地域通貨のサービスを展開していくということは難しいということでございますので、サービスは終わることによってさせていただきます。

次のインフラサービスでございますが、これ公園整備ということでございますので、今後も整備いたしました公園につきましては適切に維持管理を継続して行っていきたいというふうに思っております。

ただスマートパークとして整備したシステムの運用につきましては、今大阪大学と連携いたしましてサービスの運用を行っているところでございますが、この連携が終わる段階でもって一旦終了するということが方針とさせていただきます。

次のデジタル行政でございますけども、これにつきましては、その必要性はこれから自治体のDXというところで取り組んでいけないことで必要性は認められるんですけども、やはりシステムの導入、あるいは運用に相当の費用がかかってまいります。そのために、今後サービスを行っていくということに関しても、慎重に検討していく必要があるということで、一旦はサービスは見送るというんですか見合わせるということにさせていただきます。

最後にモビリティでございますけども、これAIオンデマンドバスでございますが、システムの費用を含めまして運行経費が高額となるということで、採算性の問題をまず解決する必要があるとございます。

今の町の厳しい財政状況、あるいはこれまでの有料で行いました運行実績を踏まえますと、AIデマンドバスの運行については見送らざるを得ないということで方針とさせていただきます。

以上が八つの事業についての御報告でございます。

次に、この間いろいろこの特別委員会でも議論いただいておりますが、これは14ページ以降に書かせていただいておりますけども、予算措置をいたしました令和4年6月の議会では、交付金と寄附金を財源とすることで、町の負担はないということを御説明して、それで議会の御理解をいただいて事業に取り組んだという経過がございます。

ただその中で、予定しておりました寄附金の約7割が今も未入金となっているということがございまして、この間、法的手段をもって塩川前町長の責任を明らかにすること、こういった提言を含めまして、議会からは塩川前町長の責任を求める厳しい意見がございまして、町といたしましてもその対応について検討を行ってまいりました。

結果といたしまして、議会のほうにも御提案させていただきましたが、OZ1に対して、未入金となっている寄附金の納入を求め訴訟を提起したものであるということでございます。

なお、提言への対応というところでございますが、その訴訟過程において明らかになった事実関係によっては、塩川前町長に法的責任を問うことが可能となる余地もあるということで今考えているということでございます。

最後にまとめということでございますけども、このスマートシティ事業に関しましては、町として、当時積極的にスマートシティの実現に取り組むことを方針といたし

まして、事業の推進方策を模索していたところ、大阪スマートシティパートナーズフォーラム、いわゆるOSPのスーパーアドバイザーでありましたOZ1の代表である江川氏から町をフィールドとして事業に取り組みたいという提案がございました。

さらに事業が高額となるということに関しまして江川氏から寄附の申出があったことで事業を進めるということになったものでございます。

この間、事業の内容や成果につきましては、議会から厳しい意見をいただいているところでございますが、町といたしまして国の交付金がこれ令和3年度の補正予算でございまして、繰越しができない中で、教育や交通、健康、地域経済といった事業が広範多岐にわたる一方で、令和4年9月に契約が8月末に契約を締結いたしましたので、9月から翌年の3月までの7か月間でこの事業に取り組むということになってまいりましたので、中の体制が十分整わない中で事業に取り組むこととなったこと、また当初、人口規模によってスマートシティが推進できない課題を解決するため、本町を実証場所ということで提案がございましたけども、やはり人口規模が小さいため、それぞれのサービスに対する需要は限られており、町において本格運用する場合には、財政負担を含めその効果に課題が残る結果ということになったこと、町はCSPFCと契約は締結をしているものの、サービスごとにCSPFCから協力企業に支払われた費用の内訳、交渉経過、協議内容等につきましては詳細に把握することが困難であったこと、ほかにも議会からは、多くの問題点について御指摘いただいているところでございますけども、町といたしましては、主に以上申し上げたようなことに問題があったと、そういったことでまとめをさせて

いただいているところでございます。

以上が、こちらのほうで取りまとめましたスマートシティ事業の総括ということにさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

大変な分量で、ここまでまとめるの大変だったと思います。

まずお礼申し上げます。

今この件で何か御質問ございましたらお受けしたいと思います。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

たくさんの資料、関わっていらっしゃる方々が、まとめていただいて本当にありがとうございます。

私からは住民から聞いているところで、10ページの地域経済のことなんですけれど、しっかりと説明を聞いていないでプレミアム商品券を買ったという住民もいけないかもしれませんが、スーパーで使えるということで、たくさん購入された方がいらして、この住民が使わなかったお金、その金額は出ると思うんですが、ここに載せられないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

この辺まとめてます。私の耳にもそのことは入ってますけど。

買ったけど、実際は対象とした店が少なかったと。

はい、お願いいたします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

確認させていただいて、こちらのほうにまた掲載させていただくということでさせていただきます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしくお願いいたします。

じゃ、後でそれは入れていただくということではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

次、ほかございますでしょうか。

よろしいですか。

ちょっと時間置きましょうか。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

7ページの子育てサービスなんですけれども、実績・効果のところ、周知期間が少なく、対象となる家庭への周知も十分でなかった。

これだけが原因なんですか。

○委員長(秋元美智子君)

はい、高木副町長。

○副町長(高木 仁君)

この子育てサービスっていうのが中身が何かというと、子育て中に離職した家庭あるいは収入が減少した家庭に対して、スキルを上げるためにということでオンライン会計学習サービスというところに特化したものでございまして、なのでもともと対象となる方が少なかったというところも一つ要因があるのかなというふうに思っております。

それと、ここに書かしておりますようにつくり込みをしたけども結局それが期間が短くて、先ほど申し上げましたようにその需要がもともと人数が少のうございますので、需要が本当にあるのかなのかというところがもともとの問題があったのかなというふうに思っております。

○委員長(秋元美智子君)

目指す方向はいいと思うんですね。子育てしやすいまちづくりの一環として、子育て中に離職した家庭や収入が減少した家庭に対し、仕事で求める能力磨き。ただこれがなぜオンライン会計に行くのか。これと

いうのは、先方からの提案なんですか、それとも町のほうがというところまでは分かるようでしたら教えてください。

もしもそれが無理だったらもうそれで結構です。

はい、田中課長。

○総務課長(田中久志君)

はい。総務課の田中です。

なぜオンラインだったのかということなんですけども、ここにも書いてありますとおり子育て中に離職した家庭とか収入が減少した家庭に対し、そういった主にはお母さん方になるかと思うんです。そういった方が、こういったものを学ぶときには自宅で自宅のパソコンなりですねそういったところで学ぶのが一番学びやすいのではないかというようなところから企業からの提案もございまして、一応オンラインというふうな形で何かできないかというようなところで検討しまして、こういった形をつくっていったということです。

○委員長(秋元美智子君)

それは分かります。

ただ出てきたものはオンライン会計だけかって聞いてんです。

ほかの提案は出ませんでしたかと。

○総務課長(田中久志君)

総務課、田中です。

出てきた提案はこのオンライン会計スクールのみでほかの提案は特になかったです。

○委員長(秋元美智子君)

豊能町の実情を知らないという感じ。

ほかございます。

はいどうぞ。永谷副委員長。

○副委員長(永谷幸弘君)

ありがとうございました。

15ページのまとめの方で、下から3行目から始まるんですけど、スマートシティ事業についてはずっと行って、ずっと最後の

16ページまで書いてあるんですけど、すごくきれいな書き方かなというふうに思うんです。

実際、塩川町長が首長になられて、その中で、实际的に進められたんですけども、その辺ところいろいろあったと思うんですが、それは私としてもこういうことについては、そういうことは書かないほうがいいかなと思うんですけども、何か余りにもきれい過ぎるなという感じしてます。

もっといろんなことがあって、推測すると言うと私は塩川さんは全然行政経験もなし、議員の経験もないし、首長になられて、それからいろんなことがあって、要するに首長からの指示というか、やりなさいということなんでそのときにその町の職員の体制も全く分からない状況の中で、8事業もね、ここ書いてますけども、なったんですけども、それはそれとしてちょっと余りにもきれいな書き方かなという気はしてます。これを変えろとは言いませんけれども、読んだ人はもうそのままいってしまいますんでね、何かもうきれいに終わってるんだという気がしてますので、再考は別に言いませんが、心の中で私はそう思ってます。

それを取りあえず言いたいなということで、御承知おきください。

よろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

13ページから14ページにかけてなんですけど、最近になってはハニタスを動かすっていう議会からの一般質問とか聞いていると、運転手不足っていうことをよく言われるんですけど、それは3年前に分かっていなかったことなのかなと思って。

そういうことを課題や問題点に書かないのかなというのはどうですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

当時はまだ運転手不足というところがございまして、我々としたらバスの運転手っていうのは大型2種の免許を持ってるしゃる方で、このハニタスっていうのは大型の免許がなくても乗れるというところがございましたので、逆に、大型の免許がなくても乗れる、運転手になっていただく方が増える、利用が乗っていただける運転手の方が普通免許でも乗れますんで、そういう対象の方が多いので、このハニタスっていうほうが今後の交通体系としては、大型バスよりも運転手不足というところで申し上げると可能性があるんじゃないかということで取り組んだということがございまして、当時は大型の運転手不足というところで、このハニタスを動かすかどうかということまで、そういうところに気づきを置いてというんですか、検討して走り出したものではないというふうには考えております。

○委員長（秋元美智子君）

いいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

本当にやる気は見えたとするんですね、オープニングセレモニーとか、あそこまでやらなくてよかったんじゃないかと思うんですね。

結局走らへんねんやんっていうことなんです。

3年後の運転手不足っていうことを、何ていうかな、考えられなかったんですか。

そこを反省点として書けないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

今ここで、今携わってる方にお尋ねするのは無理があるかもしれませんが、何かそ

ういうふうな御答弁いただけるならお願いいたします。

運転手不足が深刻な問題になってきたのはここ1、2年ですか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今御指摘いただいている点、運転手不足というところ我々も最初書くかどうしようかというところでいろいろ検討はしております、私先ほど申し上げたような理由で、ちょっと書くのを一旦見送っておるんですけども、改めてちょっとそこをどう書きぶりはちょっとこちらのほうで考えさせていただきますけども、そういったことについても触れさせていただこうかなというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

その経過のところで、OZ1と包括連携協定を締結しっていうことだったんですけども、この問題が起きてからOZ1という会社はどんな会社ですかと尋ねても何も出てこない年商幾らですかという。

このところも反省点ではないんですか。

私はもうびっくりしました。普通は従業員何人ですかそれぐらいは分かりました、5人だったかな。

年商も分からないところに寄附を求めたという、こちらもしけなかったかもしれないんですが、そのところの反省点というのはないですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

まとめのですね、15ページ目の最初のちょっとここで書かせていただいている触れさせていただいているんですけど、我々当時の大阪スマートシティパートナーズフォーラ

ム、ここの中ですねスーパーアドバイザーであったOZ1の代表の江川さんというところで、この事業に取り組んだということがございます。

なので、そこんところは江川氏がそういう立場であったということも、我々一定、そこに大丈夫だろうというところを思いやったのかなと、私当時はあれですけども、そういう思いがあったのかなというふうに思います。

ただそのOZ1の会社の実態というのはですね、こちらはその当時は十分把握してたのかなということで申し上げますと多分把握できていなかったのではないかなというふうに思いますので、もしあれでしたらこちら辺のくだりでちょっとそこは触れさせることができるのかなと思います。

○委員長（秋元美智子君）

今3点、バスの運転手不足と地域通貨の問題と、それからOZ1に対する実態調査とね、この3点は文章にプラスしていただけるということでよろしいですか。

ほかございますか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

15ページのところ辺ですね、上から5段目ぐらいなんですけど。議会においてというのは、私たちが2月10日、2月22日、そして塩川町長がやめる3月2日、こういうこの3回にわたって、何かおかしいなお金入ってけえへんなっていることで、発覚したということなんですけれど。

私たちが追求しないと、町はお金が入るもんやと、そら思ってるでしょうけれども、そのところは責任者がいない中で、どう書くか分かりませんがそこは書かれないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今おっしゃっていただいているのは16ページの最後のところですかね。

○委員長（秋元美智子君）

15ページの上です。上から3、4、5段目かな。

○副町長（高木 仁君）

了解しました。当時3回にわたって議員総会の中でいろいろ御意見があって、それでもって2月に企業版ふるさと寄附金の寄附の申出書が出てきたという経過を我々承知しておりますので、その点についても触れさせていただくということにさせていただきます。

○委員長（秋元美智子君）

じゃあ4点お願いします。

ほか、ごめんなさい。

議長どうぞ。

○議長（永並 啓君）

委員会の進め方として一応塩川前町長のいろいろこの事業に関しての憤りなどは僕も感じてるんですけど、一応、選挙で選ばれてる方ですんで過去の行政経験とか正直関係ありません。

過去行政経験がなくても選ばれた民意で選ばれてるわけですからその部分は余り触れないほうがいいかなと。

あくまでも、塩川前町長が町長になられてからの4年間の行動、活動のことで議論をされるのはいいんですけど、それ以前の塩川前町長が行政経験がないからどうだっていうのは、それは民意を否定することになってしまいますんで、それは日本の民主主義において選挙というものは、過去どうということであってもどういう経験の持ち主であっても選挙で選ばれたらそのポジションに就くわけですから、そこら辺は配慮して議論をしていただけたらと思います。

○委員長（秋元美智子君）

分かりました。

はい、副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

私は言ったのは議長の話もよく分かりますので、個別に文章を変えよとは私は言うてませんので、承知したということ言ってます。

○委員長（秋元美智子君）

変えろと言ってません、追加してほしいと。

（「要らない」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

要らない。

はい、ごめんなさい。

整理させていただきたいと思います。

今特に管野委員のほうから4点、このところをもうちょっと肉づけしてほしいという御意見出ました。

委員長としても同じように、できることならそのほうがいいかなと思ってますが、委員の中ではそこまでなくていいんじゃないかっていうふうな御意見も出てます。

どうさせていただきますしょう。

いいですか。

行政側の高木副町長のほうは、もうプラスしてもいいという御返事をいただいていますので、そのままお願いする形でよろしいですか。よろしいです。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

じゃあそうさせていただきますので、お願いいたします。

あと、委員の皆さんは発言、いろいろあると思いますが、十分配慮いただきたいと思います。

はい、ほかございますでしょうか。

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

10ページのインフラサービスの公園のと

ころなんですけども、ちょっと確認させていただきたいんですけども、公園の維持管理について11ページにDX化を推進したということで、これはスマート化システムの構築のことを言ってるってことでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

1番上ですか。

○委員（寺脇直子君）

そうです。

ここのサービスは、もう終了するという
ことでよろしいんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今の寺脇委員のおっしゃったとおりという
ことでございます。

○委員長（秋元美智子君）

終了ね。

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今後の方針のところなんですけども、AIカメラによる人流計測で大阪大学と連携してきたということで、令和8年度末をもってサービス終了ということなんですけども、これ具体的に大阪大学と連携して、この公園の有効活用のことだと思うんですけども、何か成果とか、何かどういったものがあったのかっていうことを伺います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、吉澤課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

すいません、今も継続中です、調査のほう
が。今人の動きがどうであるか、その
場所でイベントをした場合には、どうい
った人々が来られて、どのように活用され
ているかというところ、今調査、データの
収集をされてる最中です。

ですのでもうしばらく、まとめまでには

かかるかと思われます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

ほかございますか。

これはこれでよろしいでしょうか。

じゃあ行政の方申し訳ないですけど4点
ほど追加のほどお願いいたします。

これはこれであれですけど、最後の裁判
の状況、もし御説明できるものならばどう
いうとこなのか。

はい、高木副町長、お願いします。

○副町長（高木 仁君）

企業版ふるさと寄附金の1億、未入金と
なっております1億3,518万1,000円の、こ
の問題のことだと思いますけども、6月議
会で訴えの提起に関する議案を可決いた
きまして、OZ1を相手方としてその支払
いを求めまして訴状は7月1日付けで大阪
地方裁判所に提出いたしまして、同日受理
されているところでございます。

ただまだ第1回目の口頭弁論がどのよう
な形で開かれるのかというところで、裁判
所から御連絡が今のところございません。

ただ、民事訴訟法に則りまして、訴訟手
続が進められていくのではないかというふ
うに考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

何か動きがあったらその都度お願いいた
します。

一応これで事業の総括終わったと私自身
は認識してるんですが、よろしいですか。

皆さんも同じお考えで。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

ではこの協議事項に、特別委員会の廃止
についてを追加して、スマートシティ委員
会の廃止について協議したいと思いますが、

よろしいでしょうか。

よろしいですか。

異議なしですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

じゃあ、協議事項に追加することにいたします。

お諮りいたします。

スマートシティ特別委員会の廃止を決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

はい、ありがとうございます。

異議なしと認めます。

ただいま委員会としては廃止を決定しましたが、議会の議決で設置した委員会ですので、廃止には議会の議決が必要となります。

最終議会に連名で廃止の議案を提出したいと思いますが、よろしく皆さんお願いいたします。

また、その前には、私からこの委員会のまとめの報告をさせていただきますので、併せてお願いいたします。

それでは最後の開催になりますが、第11回のスマートシティ特別委員会は閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

はい、異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

委員会の皆様、理事者の皆様、2年3か月、本当に御苦労さまでした。

大変だったと思います。ありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

この委員会最初スタートしたときは全く私たち、私自身は手探りの状態でした。

特にまた合わせて、八つの事業の中身を把握するというだけじゃなくて、後から当時の議長でした管野議長頑張ってくれましたけどまだ未入金の問題も出てきました。

それを先にどうするかで進めさせていただいて、経緯をこちらで調べて、そしてたしか数回にわたって寄附金を求める行政の機会があった。私たちは、それを逃した責任を塩川町長の責任として、裁判を起こしていただきたいて形で提言を出させていただきました。行政のほうは今回それを受けて別な形でOZ1のほうに、裁判、提訴いたしましたので、それはそれでまた見守っていきたいと思います。

いろいろ皆さんにお話をお伺いする中で、本当に当時の担当者、7か月の中でここに書いてありますけど、4億の事業をすることは大変だったと思います。

なおかつ、担当また変わりました、一からいろんな形で調べ直してござって、この委員会で報告していただいた職員の方々には改めてこの場でお礼を申し上げます。

ともかくこの事業、豊能町の負担ゼロで始まりましたので、そのような形で終わるようなことを願って、委員会を閉会させていただきたいと思いますので、どうもありがとうございました。

皆様御苦労さまでした。

ではこれを持ちまして閉会とさせていただきます。

町長の御挨拶をいただくのを忘れてました。

大変失礼いたしました。

すいません。上浦町長。

○町長(上浦 登君)

はい。スマートシティ特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今日ですね本当に総括に当たりまして、

いろんな御意見をいただきました。

今日いただきました御意見も修正をさせていただいて、総括をさせていただくということでよろしくお願い申し上げます。

なおですね、本町といたしましても前回は述べさせていただきましたが、自治体のDXの推進に向かっては、しっかりと進めていかないかなきゃならないと認識をしているところでございますが、推進に当たりましてはですね、本当にこの間、いろんな意見をいただきまして、私ども、行政という組織はですね、継続性ということで、当然でございますが、4年前のですね、これがスタートしたときの組織というものの組織も豊能町でございますので、豊能町が責任を持ってしっかりと進めていくということには変わりはありません。

ただですね、推進に当たりましてはですね、豊能町の身の丈に合った形で行財政運営にしっかりと担保しながら現実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

とりわけですね、この間のスマートシティのこの事業のようにですね、あつてはならないということで二度と同じ轍は踏まないということを肝に銘じまして、進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続きの御理解をいただきまして、お力添えいただきますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございました。

では改めまして、これをもって当委員会、スマートシティ特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 スマートシティ特別委員会

委員長